

【参考】現行計画（都市景観形成ガイドプラン）における位置付けとこれまでの取組状況

参考資料

景観区分	景観形成指針	景観形成への配慮事項	取組
1 山麓・丘陵景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生駒山や丘陵部などの恵まれた自然を保全するとともに、緑の育成・確保に努める。 ○ 恵まれた自然や緑を活用し、市民が憩い親しめる親緑空間の形成を図る。 ○ 「緑の稜線」の保全・確保に努めるとともに、その眺望が楽しめるような景観配慮を進める。 	① 本市の景観シンボルである生駒山の優れた自然環境を保全・確保するとともに、良好な景観の維持・創造を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観区域として景観計画に位置付け ・地域制緑地による規制に伴う行政指導 ・ハイキング道の整備
		② 法的な規制等により、丘陵部における「緑の稜線」の保全を図るとともに、大規模住宅地周辺におけるスプロールの防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地による規制に伴う行政指導 ・開発、大規模建物に対する指導
		③ 「自然・緑」を損なわないことを基本としつつ、山麓・丘陵部を市民の身近な憩いの場、学習の場として活用するとともに、眺望を楽しめる場づくりなどを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬健康福祉ゾーンにおける足湯の整備 ・生駒山麓公園の整備 ・矢田丘陵遊歩道の整備
		④ 生活の中で生駒山や丘陵部を眺め感じられるようにするとともに、通過交通や公共施設等からの見え方を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宝山寺参詣線道路の整備
2 水辺景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 竜田川や富雄川など、市民生活にやすらぎとうるおいをもたらす水辺空間の形成、整備を進め、ネットワーク形成を図る。 ○ 魚やホタルが棲めるような川づくりをめざし、市民の協力などにより水質改善や環境改善などを進める。 ○ 河川やため池周辺などにおける、親しみのある美しい親水空間の確保、整備を進める。 	① 護岸や橋などについて、親しみが感じられる美しい整備に努めるとともに、河川と道路などその周辺が一体となった緑化、景観づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・親水施設の整備（高山町、小平尾町、上町） ・河川護岸の緑化（西谷川） ・河川敷への植樹、植栽（竜田川、富雄川、東生駒川）
		② きれいな川づくりのため、市民参加による河川の清掃を促進するとともに、公共下水道の普及等により水質の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンキャンペーン（竜田川、富雄川） ・浄化施設設置（竜田川流域5ヶ所） ・下水道普及率の向上（富雄川流域97%、竜田川流域48%） ・浄化槽設置費用の一部助成
		③ ため池の調査を行い、ため池の保全及びその安全対策に努めながら周辺の景観づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池台帳の整備 ・未利用のため池の活用（大和川流域治水対策事業）
		④ 河川・ため池及びその周辺を、市民が落ち着ける憩いの場としての活用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・親水施設の整備（高山町、小平尾町、上町） ・河川敷への植樹、植栽（竜田川、富雄川、東生駒川）
3 田園景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四季折々の風景をかもしだすふるさと景観としての田園風景を保全・創造するとともに、身近なやすらぎ憩いの場づくりを進める。 ○ 各種の開発においては、田園風景に調和するような景観づくりへの誘導に努める。 ○ 「地場産業」がつくる独特な景観の保全・創造に努めるとともに、その振興を図る。 	① 本市に残された田園集落景観の調査を行い、その保全に努めるとともに、既存集落景観に調和する周辺景観の誘導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・田園景観区域として景観計画に位置付け
		② 田園集落景観の背景となる樹林地の保全、創造を図るとともに、遊歩道などやすらぎ憩う場の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアによる里山保全活動 ・矢田丘陵遊歩道の整備 ・法楽寺の樹林の整備 ・東海自然歩道の整備
		③ 住宅開発と田園集落景観との調和を図るため、開発地における景観への配慮に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発、大規模建物に対する指導
		④ 田園集落景観と調和した景観づくりのため、沿道商業施設等周辺への植栽などを誘導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発、大規模建物に対する指導 ・地区計画による緑地帯の設置義務（都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区） ・街路樹の整備 ・生垣助成
4 近郊緑地景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 田園集落地の中に点在する寺社林や斜面緑地などを、身近な緑地として保全・育成に努める。 ○ 市民生活にうるおいとやすらぎを与える緑のネットワーク化を図るなど、その積極的な活用に努める。 	① 住宅地に隣接する丘陵部において、緑を保全しつつ、親しみのある憩いの場づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備 ・市民の森事業
		② 所有者の協力をあおぎつつ、屋敷林や寺社林の保全と育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒神社の社そう、長弓寺周辺の樹林の整備 ・樹林地バンク制度 ・保護樹林制度
		③ 生駒山麓部や丘陵部、屋敷林など近郊緑地を結ぶことにより、緑のネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地バンク制度 ・市民の森事業 ・緑地の保全、整備
		④ 河川沿い・道路敷などの植栽や公園の整備、公共施設の緑化などを進めるとともに、保護樹林の指定など身近な緑の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の整備、緑化 ・宝山寺参詣線道路の整備 ・河川敷への植樹、植栽（竜田川、富雄川、東生駒川） ・花とみどりのわがまちづくり助成 ・保護樹林制度

景観区分	景観形成指針	景観形成への配慮事項	取組
5 歴史文化景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の関心と理解を深め、歴史文化的な環境と周辺環境とが調和する景観形成を図る。 ○ 受け継がれてきた歴史文化的遺産や資源の保全に努めるとともに、そのネットワークを形成するなどその活用を図る。 ○ 「茶釜の里」のイメージをアピールし、竹林の保全や景観的な活用など景観づくりを進める。 ○ 本市の歴史文化を知り学べるような施設の整備や文化の香りある景観づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 歴史的な資源、環境を保全、整備するとともに、市民に親しまれる場としての活用を図る。 ② 歴史文化遺産周辺における景観配慮に努めるとともに、それに調和する周辺景観の誘導を図る。 ③ 本市の歴史・文化に対する市民の関心を高めるため、暗越奈良街道など歴史のある道の整備を図り、歴史を感じる景観形成を進める。 ④ 「茶釜の里」のモデル景観地区を設定し、竹林の保存や景観的な活用など景観づくりを進める。 ⑤ 「万葉の碑」の設置を促進するなど、長い歴史文化をもつ都市としてふさわしい歴史文化的景観づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定 ・国指定文化財建造物の保存修理及び防火管理 ・郷土資料館の新設 ・観光パンフレットの発行 ・宝山寺参詣線道路の整備 ・「生駒市文化財マップ」の発行 ・宝山寺参詣線道路の整備 ・生駒市デジタルミュージアムの制作 ・観光パンフレットの発行 ・「生駒市文化財マップ」の発行 ・「生駒の歴史と文化」（ハンドブック）の発行 ・高山竹林園内施設の整備 ・地場産業の啓発 ・「生駒・高山お茶会と竹あかりの夕べ」の実施 ・万葉歌碑の建碑（6基） ・万葉絵はがきの発行
6 住宅地景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な住宅地景観を維持するとともに、ゆとりと潤いのある住宅地景観の形成を図る。 ○ 地域の特性や状況に応じ、生活スタイルに対応した暮らしやすく個性ある住宅地景観の形成を図る。 ○ だれもが安心して楽しく生活できるよう、安全で快適な住環境の形成、整備を図る。 ○ 市民の景観に対する関心を高め、市民自身による景観づくりへの取り組みを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な街並みの創造のため、条例・要綱等による開発時の指導を行うとともに、地区計画の導入などにより用途の純化や景観の保持を図る。 ② 既存の密集住宅地などにおいては、土地の高度利用や道路整備等にあわせ良好な景観を誘導する。 ③ 景観に対する市民の理解を深め、市民合意の協定づくりや花っぱい運動、ごみのないまちづくり運動など市民の景観づくり活動を促進する。 ④ 門や塀など住宅における半公共的空間の改善や工夫を図るとともに、屋外広告物等の規制誘導を進める。 ⑤ 「生産緑地」を市街地内の貴重な緑として活用を図る。 ⑥ 誰もが安心して歩けるとともに、市民がふれあい、歩いて楽しい「道」づくりを進める。 ⑦ うるおいのあるやさしい景観をつくるため、緑による修景など擁壁等への景観配慮を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発、大規模建物に対する指導 ・地区計画による指導、規制（23地区） ・生駒駅前北口市街地再開発事業の実施 ・景観形成地区の指定（生駒駅前北口再開発地区） ・花と緑のわがまちづくり助成 ・生垣助成 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト ・みどりのカーテンコンテスト ・いこまクリーンアップ作戦（駅周辺の清掃、啓発） ・景観住民協定（奈良県事業；鹿ノ台地区） ・屋外広告物の指導、規制、簡易除却 ・地区計画による垣・さくの規制（住宅系9地区） ・生垣助成 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト ・生産緑地の指定（258ヶ所） ・新たな生産緑地地区の指定【平成24年度から】 ・バリアフリー歩道の整備（元町菜畑線、駅前東線、大淵鹿畑線、谷田大路線、松ヶ丘通り線、小明上線、俵口小明線） ・歩道の整備（俵口小明線） ・歩道拡幅（小明上線） ・駅前広場の整備 ・生駒市景観計画の施行

景観区分	景観形成指針	景観形成への配慮事項	取組
7 拠点地区景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の「顔」としての拠点景観の形成を図るとともに、にぎわいのある歩いて楽しい商業空間の創造に努める。 ○ 地域の特性を持った拠点景観の形成に努めるとともに、そのネットワーク形成を図る。 ○ 安全で楽しく美しいまちづくりをめざし、夜間の景観演出や景観阻害要因への対策を進める。 	① 再開発事業など都市開発の動きにあわせ、周辺環境に調和した個性と風格のある拠点景観の形成を誘導するとともに、商業機能の集積を図り楽しくにぎわいのある商店街景観を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅前北口市街地再開発事業の実施 ・景観形成地区の指定（生駒駅前北口再開発地区） ・歩道への植栽（生駒駅前南通り商店街） ・生駒駅前100円商店街の実施
		② 豊かな緑や水などのおいのある拠点景観を形成するとともに、それぞれの拠点にふさわしい機能を備えた良好な景観デザインの誘導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・くろんど池周辺の整備（桜、松、遊歩道） ・親水施設の整備（高山町、小平尾町、上町）
		③ 竜田川沿いや富雄川沿いにおける川と道路の一体的な景観形成など、拠点間を結ぶ景観軸の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷への植樹、植栽（竜田川、富雄川、東生駒川） ・景観形成地区の指定（広域幹線沿道地区；主要地方道枚方大和郡山線）
		④ 周辺環境に調和するとともに、質の高い建築デザインをもつ民間建築物の誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市景観計画の施行 ・中高層建築物、集合住宅に対する指導、規制
		⑤ 拠点としてふさわしい景観を形成するため、放置自転車の排除や看板等の規制、誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備 ・放置自転車対策（禁止区域の指定、撤去保管） ・屋外広告物の指導、規制、簡易除却
		⑥ 公共建築物等のライトアップや街路灯の工夫、整備など安全にも配慮した夜間の景観演出を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・宝山寺参詣線道路の整備 ・駅前広場の整備 ・景観に配慮した街路灯の設置（元町菜畑線、大淵鹿畑線、谷田大路線、学研高山地区第一工区） ・生駒駅北口駅前広場におけるソーラーイルミネーション
		⑦ 関西文化学術研究都市地区においては、人と未来が出会うまちとして良好な自然・生活環境に恵まれ、21世紀に向けた文化・学術研究の拠点にふさわしい景観形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画による指導、規制（高山学研地区） ・統一案内サインの整備（学研都市国際化対応力向上事業）
8 沿道景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺環境に調和する個性ある道路景観の形成を図るとともに、沿道景観の総合的な向上に努める。 ○ わかりやすいまちづくりのための景観工夫を進めるとともに、安全で楽しい歩行者空間の形成を図る。 ○ 鉄道沿線における良好な景観づくりへの配慮を図る。 	① 街路灯や舗装など周辺景観になじむ道路の景観整備を図るとともに、特色あるシンボルロードの整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のインターロッキング舗装整備（谷田大路線、松ヶ丘通り線） ・歩道拡幅（小明上線） ・歩道に石柱の設置(国道168号線) ・景観に配慮した街路灯の設置（元町菜畑線、大淵鹿畑線、谷田大路線、学研高山地区第一工区）
		② 誰もが安全で歩きやすく、緑豊かでうらおいのあるアメニティリッチな歩行者空間を創造する。	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー歩道の整備（元町菜畑線、駅前東線、大淵鹿畑線、谷田大路線、松ヶ丘通り線、小明上線、俵口小明線） ・歩道拡幅（小明上線） ・街路樹の整備（谷田大路線、大淵鹿畑線、鹿畑駅前線）
		③ 主要幹線道路等における景観の配慮基準を作成し街路樹などの統一や看板などの規制を図り、良好な沿道景観の誘導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の整備 ・街路樹の整備（大淵鹿畑線、谷田大路線、鹿畑駅前線） ・景観形成地区の指定（広域幹線沿道地区；一般国道163号、一般国道168号、阪奈道路、主要地方道枚方大和郡山線） ・景観保全型広告整備地区の指定（学研奈良登美ヶ丘駅周辺地区） ・屋外広告物条例による指導、規制
		④ 鉄道沿線における美化など沿線景観の工夫、向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の展望規制（近鉄奈良線）
		⑤ わかりやすいまちづくりをめざし、道路案内表示を統一するなど全市の誘導サインの整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市サインの整備 ・景観デザインマニュアルの作成
9 都市施設景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民生活にうらおいを与え、憩いの場となる公園・緑地などの整備と確保に努める。 ○ 周辺環境と調和し、地域景観のシンボルとなる公共施設の景観整備を進める。 ○ “生駒らしい”景観形成を先導する質の高い公共建築物のデザイン研究を進める。 	① 都市整備などにあわせ公園・緑地の整備を進めるとともに、身近な緑の空間などの確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地の整備、保全、維持、管理 ・街路樹の整備、保全、維持、管理 ・市民ボランティアによる里山保全、緑地保全活動 ・樹林地バンク制度 ・市民の森事業
		② 公園の計画や整備における市民参加、市民による維持管理活動の促進などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティパーク事業 ・市民ボランティアによる公園の整備 ・自治会による公園の管理
		③ 周辺環境に調和した公共建築物の整備に努めるとともに、施設の緑化やライトアップなどの景観工夫を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅北口駅前広場におけるソーラーイルミネーション
		④ “生駒らしい”デザイン基調のあり方など、21世紀に向けた質の高い公共建築物のデザインを研究し、取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成基本計画の策定 ・景観デザインマニュアルの作成